

報酬請求書

No. 002742
平成21年8月5日452-0962
△△市春日町大字下之郷字江先2番地
株式会社 京都建設 様〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務 山田 太郎
電 話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○○労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○○銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○○支店 普通 654321

連合会登録 No.123456789

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
顧問報酬	7,8月分	50,000
社会保険関係	標準報酬算定基礎届	20,000
小計 (A)		70,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 7,000
消費税 (C)	5%	3,500
差引計 (A)-(B)+(C)		66,500
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥66,500

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

報酬請求書(控)

No. 002742
平成21年8月5日452-0962
△△市春日町大字下之郷字江先2番地
株式会社 京都建設 様〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務 山田 太郎
電 話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○○労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○○銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○○支店 普通 654321

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
顧問報酬	7,8月分	50,000
社会保険関係	標準報酬算定基礎届	20,000
小計 (A)		70,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 7,000
消費税 (C)	5%	3,500
差引計 (A)-(B)+(C)		66,500
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥66,500

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

領 収 書

No. 002742

平成21年4 月 3 日

株式会社 京都建設 様

印紙税法
第5条に
より非課〒 485-0014
所 在 地 愛知県小牧市安田町190
名 称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労 山田 太郎
電 話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432

下記のとおり領収しました。

報 酬 区 分	内 容	金 額
顧 問 報 酬	7,8月分	50,000
社 会 保 険 関 係	標準報酬算定基礎届	20,000
小 計 (A)		70,000
源 泉 所 得 税 (B)	10%	△ 7,000
消 費 税 (C)	5%	3,500
差 引 計 (A)-(B)+(C)		66,500
立 替 費 用		
繰 越 額		
備考	差 引 領 収 額	¥66,500

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

領 収 書 (控)

No. 002742

平成21年4 月 3 日

株式会社 京都建設 様

〒 485-0014
所 在 地 愛知県小牧市安田町190
名 称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労 山田 太郎
電 話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432

下記のとおり領収しました。

報 酬 区 分	内 容	金 額
顧 問 報 酬	7,8月分	50,000
社 会 保 険 関 係	標準報酬算定基礎届	20,000
小 計 (A)		70,000
源 泉 所 得 税 (B)	10%	△ 7,000
消 費 税 (C)	5%	3,500
差 引 計 (A)-(B)+(C)		66,500
立 替 費 用		
繰 越 額		
備考	差 引 領 収 額	¥66,500

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

書類送付ご案内

平成21年8月5日

452-0962

△△市春日町大字下之郷字江先2番
地
株式会社 京都建設 御中

愛知県小牧市安田町190
○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
TEL 0568-43-1661
FAX 0568-76-7432

貴社益々御隆盛のこととお慶び申し上げます。
下記の書類をお送りいたしましたので御査収下さい。

	書 類 名	摘 要
1.	請求書	
2.		
3.		
4.		
5.		
備考		

書類送付ご案内(控)

平成21年8月5日

452-0962

△△市春日町大字下之郷字江先2番
地
株式会社 京都建設 御中

愛知県小牧市安田町190
○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
TEL 0568-43-1661
FAX 0568-76-7432

貴社益々御隆盛のこととお慶び申し上げます。
下記の書類をお送りいたしましたので御査収下さい。

	書 類 名	摘 要
1.	請求書	
2.		
3.		
4.		
5.		
備考		

報酬請求書

No. 002713

平成21年7月10日

481-0041

北〇〇市九之坪東ノ川170

株式会社 千葉運送 様

連合会登録 No.123456789

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
電話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○〇労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○〇銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○〇支店 普通 654321

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
助成金申請	中小企業緊急雇用安定助成金(3月分)	9,000
助成金申請	中小企業緊急雇用安定助成金(4月分)	12,000
小計 (A)		21,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 2,100
消費税 (C)	5%	1,050
差引計 (A)-(B)+(C)		19,950
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥19,950

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

領収書

No. 002713

平成21年4月3日

株式会社 千葉運送 様

印紙税法
第5条に
より非課

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
電話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432

下記のとおり領収しました。

報酬区分	内容	金額
助成金申請	中小企業緊急雇用安定助成金(3月分)	9,000
助成金申請	中小企業緊急雇用安定助成金(4月分)	12,000
小計 (A)		21,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 2,100
消費税 (C)	5%	1,050
差引計 (A)-(B)+(C)		19,950
立替費用		
繰越額		
備考	差引領収額	¥19,950

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

報酬請求書

No. 002759

平成21年8月5日

482-0026

△△市大地町深田20

株式会社 山口運送 様

連合会登録 No.123456789

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
電話番号 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○○労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○○銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○○支店 普通 654321

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
労働保険関係	労働保険確定申告手続	20,000
社会保険関係	標準報酬算定基礎届	15,000
小計 (A)		35,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 3,500
消費税 (C)	5%	1,750
差引計 (A)-(B)+(C)		33,250
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥33,250

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

報酬請求書

485-0077

No. 002743

平成21年8月25日

〇〇市大字西之島烏海道53番地

株式会社 兵庫建設 様

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
電話番号 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○〇労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○〇銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○〇支店 普通 654321

連合会登録 No.123456789

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
顧問報酬	7, 8月分	126,000
社会保険関係	標準報酬算定基礎届	40,000
助成金申請	特定求職者雇用開発助成金 1回 矢口	30,000
小計 (A)		196,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 19,600
消費税 (C)	5%	9,800
差引計 (A)-(B)+(C)		186,200
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥186,200

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

報酬請求書 (控)

No. 002743

平成21年8月25日

485-0077

〇〇市大字西之島烏海道53番地

株式会社 兵庫建設 様

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
特定社会保険労務士 山田 太郎
電話番号 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○〇労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○〇銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○〇支店 普通 654321

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
顧問報酬	7, 8月分	126,000
社会保険関係	標準報酬算定基礎届	40,000
助成金申請	特定求職者雇用開発助成金 1回 矢口	30,000
小計 (A)		196,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 19,600
消費税 (C)	5%	9,800
差引計 (A)-(B)+(C)		186,200
立替費用		
繰越額		
備考	差引請求額	¥186,200

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。

報酬請求書

No. 002674

497-0005

平成21年7月5日

○△群七宝町大字伊福字鍛冶屋前58番地

株式会社 茨城建設 様

〒 485-0014
所在地 愛知県小牧市安田町190
名称 ○△労務管理事務所
社会保険労務士 山田 太郎
電話 TEL 0568-43-1661 FAX 0568-76-7432
口座名義人 ○○労務管理事務所 山田 太郎
振込口座 ○○銀行 小牧支店 普通 123456
三菱東京UFJ ○○支店 普通 654321

全国社会保険労務士会連合会登録 登録番号 第 123456789 号

下記の通りご請求申し上げます。

報酬区分	内容	金額
顧問報酬	7月分	35,000
労働保険関係	労働保険確定申告手続	25,000
小計 (A)		60,000
源泉所得税 (B)	10%	△ 6,000
消費税 (C)	5%	3,000
差引計 (A)-(B)+(C)		57,000
立替費用		
繰越額		
差引請求額		¥57,000
備考		

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。

- (注) 1. 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。
2. 納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月10日が納付期限です。